

平成22年第4回（12月）市議会定例会

平成21年度企業会計決算審査特別委員長報告（平成22年11月30日）

14番 宇田川好秀

先ほど議長から報告がございましたとおり、委員長に不肖 私が、副委員長に星野洋子議員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、去る9月定例会において当委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっております議案第98号「平成21年度川口市水道事業会計決算認定について」並びに議案第99号「平成21年度川口市病院事業会計決算認定について」の両議案につきまして、11月8日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、以下、その審査概要と結果を審査順序に従いご報告申し上げます。

初めに、「病院事業会計決算」を議題といたしましたところ、まず、診療報酬改定の推移について問われ、これに対して、診療報酬は平成14年度からマイナス改定が進んでおり、平成14年度が2.7パーセント、16年度が1.05パーセント、18年度が3.16パーセント、20年度が0.82パーセントの減となっているとのこと。

これに関連して、診療報酬の改定に対する今後の対応について問われ、これに対して、診療報酬は平成22年度に1.55パーセントの増となっているが、救命救急や産科等の診療体制を再構築するほか、7対1の看護体制や包括医療制度を導入することにより、安全・安心な医療を提供し、経営改善に向け努めているとのこと。

また、貸借対照表における現金預金の状況及び今後の見通しについて問われ、これに対して、現金預金の保有額は前年度と比較し、約12億円減少しているが、現在、救急患者の受け入れ体制の見直しや、各種加算に見合う院内体制の見直し等、経営健全化に向けた取り組みを実施していることから、今後、減少額は少なくなっていくものと考えているとのこと。

これに関連して、現金預金が不足した場合の対応について問われ、これに対して、平成22年度上半期の状況はかなり改善しており、減少幅が小さくなっているところであるが、財政的に厳しい状況であることに変わりはなく、今後、財政当局と市全体を含めた形で検討を進めることになると考えているとのこと。

またさらに、建物等の老朽化に伴う大規模改修の予定について問われ、これに対して、現在、今後10年間の建物等の改修計画を作成しているところであるが、2年から3年のうちにボイラー設備・空調設備監視盤等の改修を行う予

定であるとのこと。

これに関連して、改修工事費や器械備品購入費については、市が半額を負担すべきと考えるが

どうかと問われ、これに対して、平成16年度まで、改修工事費や器械備品購入に係わる費用の半額を市に負担していただいていたが、市の財政状況の悪化に伴い、平成18年度から、全額、病院事業会計で負担しており、現金預金が大幅に減少する事態につながったところである。今後、大規模修繕計画や器械備品購入の短・中期計画を作成し、財政当局と交渉して参りたいとのことでありました。

このほか、退職者の状況について、補助金に対する費用の状況について等、質疑応答の後、討論へと移行し、診療報酬の改定により、21年度は大変に厳しい経営状況であったと想像する。この結果は、決して経営改善に向けた努力をおろそかにしたわけではないと認識しており、医師や看護師をはじめとした職員が懸命に市民の医療を守っていることは承知している。

また、各地の自治体病院の経営状況が悪化していることは広く知れ渡っており、その原因が医師不足や看護師不足にあること、また、本市においても該当していることは明らかである。しかしながら、医師不足や看護師不足の問題は1自治体の努力だけで解決できるものではないことから、国や県に働き掛け、医療スタッフ確保のために努力をしていただきたい。

さらに、医療センターは地域の中核病院として、救急医療や高度専門医療等の不採算部門を抱えており、これらを維持・発展させるための負担が経営状況をさらに圧迫している。患者のため、市民のための病院であるということ認識していただき、国・県補助金、一般会計負担金の引き上げを引き続き求めていただきたい。

「市民に信頼され、安全で質の高い医療を提供します」という医療センターの理念に基づき、経営改善ありきではなく、市民の医療を預かる命の砦として、病院の経営改善を求め、本決算を認定することに賛成するとの意見。

また、度重なる診療報酬の引き下げで、21年度の病院事業の決算状況は非常に厳しいものとなっている。その様な中で、施設基準や各種加算等の経営改善に向けた体制の整備や、不採算部門を抱えながら自治体病院としての責務を果たしていることについては、赤字であるとはいえ、認めるところである。

今後も引き続き、院内での取り組みを強化していただき、診療面における地域の医療機関からの信頼も厚いことから、市民に信頼される地域の中核病院として、さらなる努力をしていただくことを期待し、本決算を認定することに賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、本決算は起立者全員で認定することに決しました。

続きまして、「水道事業会計決算」を議題といたしましたところ、まず、漏水率の推移について問われ、これに対して、平成20年度は6.60パーセントで21年度は5.14パーセントとなっており、漏水量は減となっているとのこと。

また、平成21年度末の基幹管路の耐震化率について問われ、これに対して、約57パーセントであるとのこと。

さらに、営業外収益の契約不履行違約金について問われ、これに対して、検針・収納等業務委託契約締結時に業者から提案された収納率に関して、覚書を取り交わしているとのこと。

これに関連して、委託業者が違約金の支払を避けるために滞納者への料金徴収を強化することに対する懸念及び、生活困窮者に対する対策について問われ、これに対して、違約金とは逆に目標率達成を要件として加算金の設定もあり、また、生活困窮者に対しては、事件や事故のないよう、常に業者と連携を図り、相手方の状況等を勘案して常に細かい対応をするよう指導しているとのこと。

このほか、給水収益が見込みより増となった理由について、市内業者への工事発注割合について、配水量が下がっている理由について等、質疑応答の後、討論へと移行し、老朽管路の更新・耐震化・漏水対策等施設整備は、市民生活にとって大切な事業と認識し、これからも安全で安心な水道水の安定供給を望むものであり、市民の声が届く事業体制が求められている。また、業務の委託や職員の削減は経営のためとはいえ、水道ビジョンにある市民の安全・安心・真心を届ける事業を進めるには限界があると考えられる。今後、市民生活に直結する検針・収納等業務委託のあり方や職員の配置等の見直しについてさらに研究・検討をされたい。なお、食料品は非課税とする国会附帯決議があるにも関わらず、水道料金に対して消費税が転嫁されていることから反対するとの意見。

また、近年の水道事業を取り巻く経営状況は、水道水離れ等水需要の低迷がある事や新規給水申し込みが落ち込む中で、有収率が1.4パーセント上昇する成果は認められる。その結果、約5億2,000万円の黒字決算となったことは経営努力の賜物であると考え。一方で、老朽管の更新や水道施設の耐震化など課題が山積しており、今後も安全・安心な水道水の安定供給に努め、更なる経営努力を期待し、本決算を認定することに賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、本決算は起立者多数で認定することに決しました。

なお、委員より、川口市水道事業検針・収納等業務委託契約書及び収納率に関する覚書について資料請求がなされ、委員会に諮りましたところ、全委員に配付することが決定いたしましたことを付言いたします。

以上で報告を終わります。